

平成23年度

交通安全

「山形路いつも心に思いやり」

県民運動

実施要綱

～人も車も自転車も交通ルールを守りましょう～

目的

県民一人ひとりが交通事故の危険性を十分認識し、交通ルールの遵守と交通マナーアップの実践を推進することにより交通事故を防止し、安全で安心して暮らせる交通社会の実現を目指す。

運動の重点と具体的行動

最重点事項

高齢者の交通事故防止

- いつもの道でも油断せず「いつでも・どこでも安全確認」をしましょう
- 夕方からの外出は、「見られて安全」明るい服装で、ピカピカ光る夜光反射材を身に着けましょう
- 交通安全の声かけや見守る活動など、地域ぐるみで高齢者を交通事故から守りましょう

重点事項

1 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底しましょう
- 家庭、職場、地域から飲酒運転を絶対に出さない声かけを徹底しましょう

2 子どもの交通事故防止

- 大人が手本となり、子どもに正しい交通ルール、マナーを身につけさせましょう
- 子どもを見かけたら、その動きに注意しましょう

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 乗員みんなの“命綱”、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう
- 幼児を乗車させるときは、必ずチャイルドシートを正しく着用しましょう

4 道路横断時・交差点における交通事故防止

歩行者	○ 道路を横断しようとするときは、手や旗等で明確に横断する意思表示をしましょう ○ 道路を横断するときは、「いつでも・どこでも安全確認」を徹底しましょう ○ 夜光反射材等を活用し、運転手に自分の存在を知らせましょう
運転者	○ 横断歩道の手前では減速して横断歩行者に備え、横断歩行者がいる時は、一時停止して歩行者を安全に横断させましょう ○ 子どもや高齢者を見かけたら、その行動に注意するとともに、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡してあげる」思いやり運転をしましょう ○ 「しっかり止まって はっきり確認」を実践しましょう ○ 前をよく見て運転に集中しましょう
地域	○ 道路を横断しようとする子どもや高齢者を見かけたら、安全に横断できるように声かけや見守る活動などを実践しましょう

主唱 山形県交通安全対策協議会



具 体 的 重 点 推 進 事 項

区 分	重 点 推 進 事 項
家庭では	○ 家族ぐるみで交通ルール遵守の声かけの推進 ○ 子どもや高齢者に対する安全な横断指導 ○ 道路横断時の意思表示と横断歩行者の保護意識向上の推進 ○ 衣類・靴・カバン等の夜光反射材の貼付及び夜光反射材付きの日用グッズの普及促進 ○ 全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシート着用の徹底 ○ 家庭から飲酒運転を出さない声かけの推進
地域では	○ 交通安全教室（参加・体験型、世代間交流型）等の開催による交通安全教育の推進 ○ 交通安全マップ作成等による子どもと高齢者の交通安全対策の推進 ○ 道路横断時の意思表示と横断歩行者の保護意識向上の推進 ○ 高齢者世帯の訪問指導、直接貼付活動等による夜光反射材の活用促進 ○ 全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシート着用の徹底 ○ 地域から飲酒運転を出さない気運の醸成促進 ○ あいさつ、交通安全の一言声かけなど、地域ぐるみで子どもと高齢者を守る運動の推進
学校では	○ 通学時の交通安全指導による交通ルール遵守の徹底 ○ 横断時の意思表示の徹底 ○ 自転車乗用の交通安全指導の推進、自転車の点検整備の推進と自転車保険の加入促進 ○ 通学路等の交通危険箇所の点検による安全対策の推進 ○ 夜光反射材の活用促進
職場では	○ 職場ぐるみで交通ルール遵守の徹底 ○ 「しっかり前を見て運転」の励行 ○ 「みんなで声だし安全確認」、「目で確認！大きな声で安全確認！」運動の推進 ○ 横断歩行者の保護意識向上の推進 ○ 全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシート着用の徹底 ○ 職場から飲酒運転を出さない声かけの推進 ○ ハンドルキーパー運動の推進 ○ 運転中の携帯電話は「電源オフ、ドライブモードで安全運転」の実践の徹底

期 間 を 定 め て 実 施 す る 運 動

運 動 名	期 間
新入学児童（園児）の交通事故防止強調旬間	4月 6日（水）～ 4月15日（金）（10日間）
春の交通安全県民運動	5月11日（水）～ 5月20日（金）（10日間）
飲酒運転撲滅強化旬間	6月 1日（水）～ 6月10日（金）（10日間）
“明るいやまがた”夏の安全県民運動	7月21日（木）～ 8月20日（土）（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動	9月21日（水）～ 9月30日（金）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化月間	10月15日（土）～ 11月14日（月）（1ヶ月間）
（夜光反射材直接貼付活動キャンペーン）	10月15日（土）～ 10月24日（月）（10日間）
年末の交通安全県民運動	12月 1日（木）～ 12月10日（土）（10日間）
歩行者保護意識向上ミニキャンペーン	3月15日（木）～ 3月17日（土）（3日間）

交通安全の日（街頭指導強化の日）

毎月1日、15日（土・日・祝日と重なる場合は翌日）

実 施 機 関 ・ 団 体

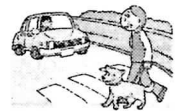
（順不同）

山形県 山形県議会 山形県教育委員会 山形県警察 市町村 国土交通省山形河川国道事務所 国土交通省酒田河川国道事務所 山形労働局 山形地方裁判所 山形地方検察庁 東北運輸局山形運輸支局 東日本旅客鉄道株式会社山形支店 東日本高速道路株式会社山形管理事務所 東日本高速道路株式会社鶴岡工事事務所 山形県市長会 山形県町村会 山形県交通安全協会 山形県安全運転管理者協議会連合会 山形県交通安全母の会連合会 山形県路切道事故防止対策委員会 山形県暴走族対策会議 山形県弁護士会 山形県医師会 日本赤十字社山形県支部 山形県消防協会 山形県婦人連盟 山形県老人クラブ連合会 山形県労働基準協会連合会 山形県社会福祉協議会 山形県身体障害者福祉協会	山形県身体障害者交通安全友の会 国際ロータリー第2800地区 ライオンズクラブ国際協会332-E地区 日本青年会議所山形ブロック協議会 山形県連合青年団 山形県警親会連合会 山形県警備業協会 山形県PTA連合会 山形県高等学校PTA連合会 山形県連合小学校長会 山形県中学校長会 山形県高等学校長会 山形県特別支援学校長会 山形県私立中学高等学校協会 山形県私立幼稚園協会 山形県保育協議会 山形県指定自動車教習所協会 自動車安全運転センター山形県事務所 自動車事故対策機構山形支所 山形県自動車整備振興会 山形県自家用自動車協会 山形県軽自動車協会 山形県自動車販売店協会 山形県中古自動車販売協会 山形県自動車団体連合会 日本自動車連盟山形支部 軽自動車検査協会山形事務所 山形県二輪車安全普及協会 山形県自転車軽自動車商協同組合 山形県石油商業組合	山形県バス協会 山形県トラック協会 山形県ハイヤー協会 山形個人タクシー協同組合 山形県レンタカー協会 山形県サイクリング協会 山形県農業協同組合中央会 全国共済農業協同組合連合会山形県本部 山形県商工会議所連合会 山形県商工会連合会 山形県中小企業団体中央会 山形中小企業協同組合 山形県農機協会 山形県建設業協会 山形県骨材工業組合 山形県建材業協会 山形県木材産業協同組合 山形県左官工業組合 山形県道路利用者会議 山形県旅館生活衛生同業組合 山形県麺類飲食衛生同業組合 山形県料理飲食業生活衛生同業組合 山形県鮎商生活衛生同業組合 山形県小売酒販組合連合会 山形県酒造組合 山形県高速道路交通安全協議会 山形県鉄道防犯連絡協議会連合会 山形県自動車販売店交通安全対策推進協議会 山形県地域交通安全活動推進委員協議会 各報道機関
---	--	--

（以上 90機関・団体）



高齢者の交通事故を 防止するために



平成22年の交通事故発生状況

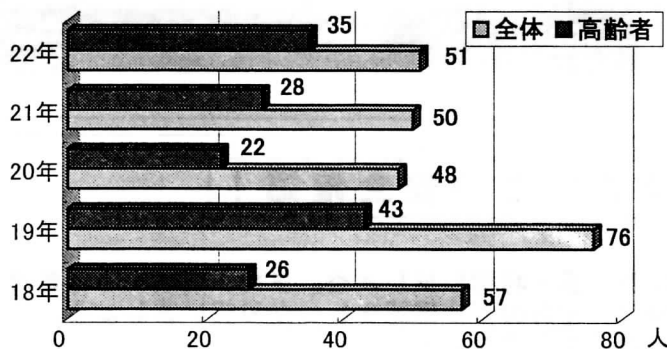
	平成22年	平成21年	増減
発生件数(件)	7,393	7,593	-200
死者数(人)	51	50	1
負傷者数(人)	9,343	9,590	-247

昨年は、発生件数、負傷者数とも前年より減少しましたが死者数については1名増加しました。

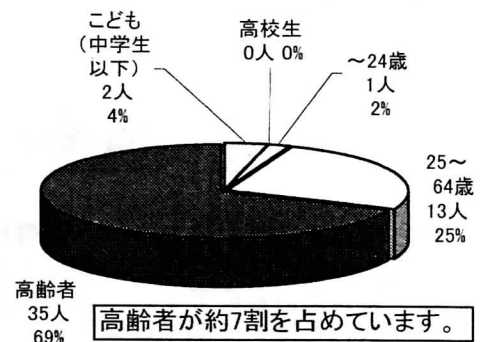
主な特徴としては

- 高齢者の死者数が増加（対前年比25.0%増）
 - 高齢者の歩行中死者の8割以上が道路横断中
 - 高齢ドライバー（第1当事者）による死者が増加（死者15人、対前年比36.4%増）
- などが挙げられます。

県内交通事故死者数（過去5年間）

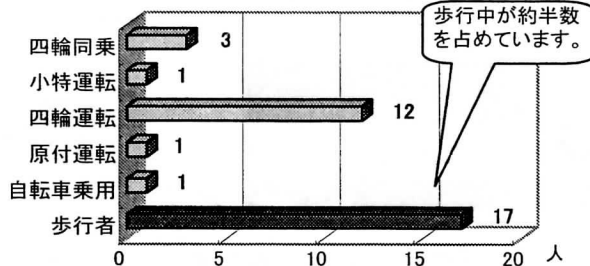


平成22年年齢層別 交通事故死者数

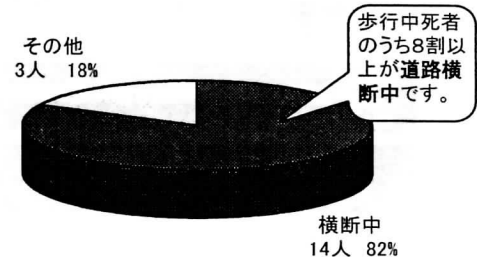


平成22年中の高齢者の交通事故死者数（35名）

状態別（全体）



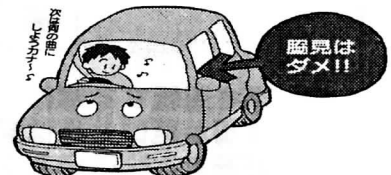
状態別（歩行中死者17人）



全てのドライバーの皆さんへ

- 運転する際は「しっかり前を見て」運転しましょう。ぼんやり、脇見、漫然運転は事故のもとです。

※ 平成22年中の交通死亡事故で、自動車運転手の違反（原因）で最も多かったものは「前方不注意」です。



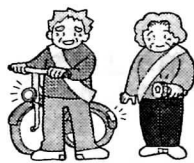
- 横断歩道は歩行者優先です。

運転者は、横断歩道や自転車横断帯では、歩行者や自転車が横断中、又は横断しようとしている時は、歩行者等の通行を妨げてはいけません。



※ 横断歩道の直前で停止し、歩行者等を安全に横断させることは、運転者の義務です。

高齢者の交通事故防止ポイント



夜光反射材(用品)の着用!

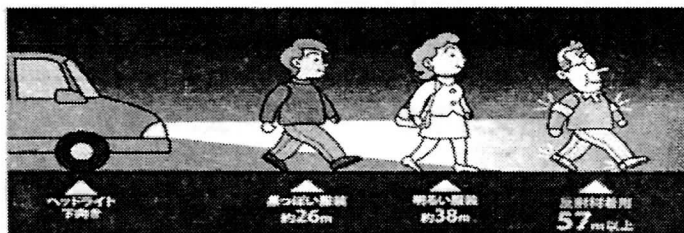


- 靴に「反射シール」を貼ったり、夜光反射材を使用した傘、帽子等を身に付けましょう。
- 夕方からの買物には、夜光反射材を使用した買物袋(「エコバッグ」等)を使いましょう。

高齢歩行者の事故死者数は、午後5時から午前0時までの間に12人と多い。



夕方、夜間から外出する際は、明るい色の服装を心がけ、夜光反射材を着用しましょう。



道路横断時の左右の安全確認!

- 道路を横断するときは、信号機や横断歩道を利用しましょう。また、横断するときは左右の安全をよく確かめましょう。特に、左方の安全確認をしっかりと行いましょう。
- 車は速いものです。「まだ大丈夫」は「もう危ない!」。
- 余裕を持って横断しましょう。
- 家の近くでも気を緩めず、しっかり安全を確かめましょう。
- 手や横断旗で「道路を渡ります」という意思表示を明確にしましょう。

道路横断中の
高齢死者14人の
状況

左から来た車と衝突
11人
右から来た車と衝突
3人

横断中も左方の安全確認を忘れずに!

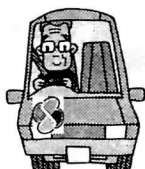


横断中も左から来る車に
気をつけよう。

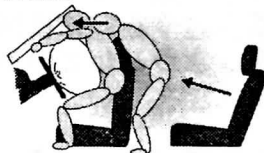


車を運転する際の注意!

- 車を運転する際は、前をよく見て運転しましょう。
- 体調が悪いときはすぐに運転を中止しましょう。
- 運転する際は必ずシートベルトを締めましょう。



●車内衝突



後部座席もシートベルトを忘れずに

高齢運転者標識
(平成23年2月1日~)
※ 従来の標識も当分の間
使用できます。

- 70歳以上の方は努めて「高齢運転者標識」を付けて運転しましょう!